議会だより

平成25年第1回定例議会は、3月8日招集され、22日までの15日間の会期で開催されました。

本定例会では、3月12日に、4名の議員が町政について一般質問をされました。

なお、可決承認等された案件の大要は次のとおりです。

条例案件

◆吉野町町営住宅整備改修基金条例を制定することについて（可決）

町営住宅の老朽化に伴う将来の整備改修等に向け、町営住宅の整備改修に資する新たな基金を創設するための条例を制定するものです。

◆吉野町新型インフルエンザ等対策本部条例を制定することについて（可決）

新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布されたため、条例の制定を行うものです。

◆吉野町課設置条例の一部を改正することについて（可決）

歴史・文化を活かした魅力あふれる観光地づくりを推進し、地域間交流の促進を更に図り、組織強化の観点から新しく課を設置するための条例改正です。

◆吉野町暴力団排除条例の一部を改正することについて（可決）

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の改正に伴い、条例を改正するものです。

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて（可決）

障害者自立支援法の改正に伴い条例を改正するものです。

◆吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて（可決）

地域社会における共生の実現にむけて新たな障害保健福祉施策を講じるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例を改正するものです。

〔議員提案〕

◆吉野町議会委員会条例の一部を改正することについて（可決）

提出議員　中西利彦　議員
賛成議員　上滝義平　議員

〔議員提案〕

◆吉野町議会会議規則の一部を改正することについて（可決）

提出議員　中西利彦　議員
賛成議員　上滝義平　議員

地方自治法が改正されたため、条例及び規則の一部を改正するものです。

予算案件

◆平成24年度吉野町一般会計補正予算（第6号）について（可決）

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ3億8、474万円を追加し、総額60億9、048万8千円と定めました。

主な事業等は、世界遺産吉野ふるさとづくり基金積立金、吉野町庁舎整備基金積立金、農業体質強化基盤整備事業、地域資源掘り起こし事業、商工業振興事業、交通安全施設整備事業、町道新設改良事業、町営住宅管理事業、吉野広域行政組合消防費負担金、吉野町中央公民館耐震化事業、運動公園施設維持管理事業費などの増額補正です。

◆平成24年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について（可決）

歳入歳出それぞれ30万円を追加し、総額15億8、274万1千円と定めました。

主なものは、過年度還付金です。

◆平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（可決）

歳入歳出それぞれ12万円を追加し、総額1億5、444万4千円と定めました。

主なものは、健康診査委託料です。

◆平成24年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計補正予算（第2号）について（可決）

資本的収入の繰入金332万円を減額し、返還金に同額の332万円を増額するものです。

◆平成25年度吉野町一般会計予算について（可決）

歳入歳出それぞれ対前年度比1・5％減の総額52億3、800万円と定めました。

（主な事業等は前月号5頁の表参照）

◆平成25年度吉野町国民健康保険特別会計予算について（可決）

歳入歳出それぞれ15億5、669万5千円と定めました。

（単位　千円）

〔歳入〕

国民健康保険税	222、890
使用料及び手数料	100
国庫支出金	539、662
療養給付費交付金	56、951
前期高齢者交付金	300、001
県支出金	124、127
共同事業交付金	175、000
財産収入	1、000
繰入金	127、569
繰越金	8、924
諸収入	471

〔歳出〕

総務費	12、851
保険給付費	1、115、314
後期高齢者支援金等	155、030
前期高齢者納付金等	530
老人保健拠出金	320
介護納付金	75、000
共同事業拠出金	175、001
保健事業費	12、349
基金積立金	1、000
諸支出金	6、300
予備費	3、000

◆平成25年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算について（可決）

歳入歳出それぞれ1億4、756万円と定めました。

（単位　千円）

〔歳入〕

後期高齢者医療保険料	96、240
使用料及び手数料	32
繰入金	48、503
繰越金	10
諸収入	2、775

〔歳出〕

総務費	3、107
後期高齢者医療広域連合納付金	141、339
保健事業費	2、914
諸支出金	200

◆平成25年度吉野町介護保険特別会計予算について（可決）

・保健事業勘定については、歳入歳出それぞれ11億6、086万円と定めました。

〔歳入〕　（単位　千円）
保険料　172、492
国庫支出金　300、873
支払基金交付金　329、225
県支出金　170、685
財産収入　150
繰入金　187、385
繰越金　10
諸収入　40
〔歳出〕
総務費　13、116
保険給付費　1、119、133
地域支援事業費　28、071
基金積立金　150
諸支出金　340
予備費　50
・サービス事業勘定については、歳入歳出それぞれ555万2千円と定めました。
〔歳入〕　（単位　千円）
サービス収入　4、222
繰入金　1、320
繰越金　10
〔歳出〕
サービス事業費　5、552

◆平成25年度吉野町簡易水道事業特別会計予算について（可決）

歳入歳出それぞれ3億9、312万6千円と定めました。
〔歳入〕　（単位　千円）
負担金及び交付金　43、962
使用料及び手数料　79、143
財産収入　192
繰入金　34、730
繰越金　21、200
諸収入　361
国庫支出金　58、238
町債　155、300
〔歳出〕
簡易水道費　350、810
公債費　42、316

◆平成25年度吉野町下水道事業特別会計予算について（可決）

歳入歳出それぞれ2億9、680万円と定めました。
〔歳入〕　（単位　千円）
分担金及び負担金　3、407
使用料及び手数料　23、281
国庫支出金　25、000
繰入金　176、710
繰越金　1
諸収入　1
町債　68、400
〔歳出〕
下水道事業費　96、903
公債費　199、897

◆平成25年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算について（可決）

歳入歳出それぞれ2、950万円と定めました。
〔歳入〕　（単位　千円）
使用料及び手数料　4、840
繰入金　15、561
繰越金　2、849
財産収入　50
町債　6、200
〔歳出〕
農業集落排水事業費　7、739
公債費　21、761

◆平成25年度吉野町水道事業特別会計予算について（可決）

収益的収支額をそれぞれ1億6、799万円と定め、資本的収入を1、267万円、資本的支出を9、029万円とし、支出に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

◆平成25年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計予算について（可決）

収益的収支額をそれぞれ15億200万円と定め、資本的収入を3、067万円、資本的支出を9、917万円とし、支出に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

その他の案件

◆吉野運動公園の指定管理者の指定について（可決）

吉野運動公園の指定管理者に特定非営利活動法人吉野スポーツクラブを指定するものです。

◆吉野町老人福祉センター及び吉野町老人福祉センター付設ゲートボール場の指定管理者の指定について（可決）

吉野町老人福祉センター及び吉野町老人福祉センター付設ゲートボール場の指定管理者に社会福祉法人北野福祉会を指定するものです。

◆吉野山ビジターセンターの指定管理者の指定について（可決）

吉野山ビジターセンターの指定管理者に宗教法人金峯山寺を指定するものです。

◆上市8号線　社会資本整備総合交付金事業（町道橋補修）請負契約の締結について（可決）

工事期間の変更を締結するものです。

◆その他

議員派遣について、各委員会の所管事項に関する閉会中の継続審査について議決されました。

委員選任

◆吉野町監査委員の選任につき同意を求めることについて（同意）

議会の議員のうちから選任される監査委員に大村　陽議員が選任されました。

一般質問

次のとおり一般質問がおこなわれました。

◆上滝　義平　議員から
・イノシシ・シカ等の防護対策について
・吉野病院の位置付けについて
・在宅介護のあり方
・香束簡易水道の件

◆辻本　茂　議員から
・高齢者世帯での社会保障について
・地域医療について

◆薮坂　眞佐　議員から
・吉野町のグランドデザインを

◆山本　隆敏　議員から
・住みやすく、暮らしやすい町をつくっていくためには

それぞれ質問が行われ、町長及び担当参事等が答弁を行いました。